令和２年第３回　飯塚市議会会議録第２号

　令和２年６月１６日（火曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第５日　　６月１６日（火曜日）

第１　職員の逮捕について

第２　一般質問

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（上野伸五）

これより本会議を開きます。市長から職員の逮捕について、発言をしたい旨の申し出があっておりますので、これをお受けいたします。市長。

○市長（片峯　誠）

　冒頭にお時間をいただき、ありがとうございます。このたび、令和２年６月１３日土曜日の午前４時ごろ、本市職員が酒気帯び運転の疑いで現行犯逮捕されました。１３日土曜日午前２時半ごろ、市内川島の市道で車が田んぼに落ち込んでいる状態を目撃した女性から１１０番通報があり、警察が調べたところ、車内に男性１名が乗車しており、呼気から基準値の８倍を超えるアルコールが検出されたことから逮捕に至ったということでございます。今回の酒気帯び運転の疑いによる逮捕報道を受け、容疑者が当該市職員であることを確認いたしました。職員の逮捕は極めて遺憾でございますが、現時点で取り調べ中であり、今後の真相究明に向け事実確認をしてまいります。このような事態が起こりましたこと、市民の皆様に深くおわび申し上げます。このことを重く受けとめ、再発防止に向け、幹部職員を初め、全ての職員に対し指導を行うとともに、綱紀粛正の文書を通知し、また各部署では管理監督職員による職員研修を実施して、公務中はもちろんのこと、公務外においても市職員としての自覚と責任を持って行動するよう徹底いたします。

○議長（上野伸五）

　一般質問を行います。発言は、一般質問事項一覧表の番号順に行います。２６番　佐藤清和議員に発言を許します。２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　それでは、小中学校におけるコロナウイルス対策、特に教育委員会の対応について、お伺いしていきます。教育委員会の職務権限、法的には地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２１条第１号に、「教育委員会の所管に属する第３０条に規定する学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること。」と規定されております。また、今回のコロナウイルスのような感染大流行が全国的・世界的に拡大する場合、同じ法規の中でも、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２１条第１０号の「学校その他の教育機関の環境衛生に関すること」が当てはまるのではないかと考えます。今回のコロナウイルス感染に関しては、日本国民を含めて、特に未来の飯塚や日本の発展を支えてくれる子どもたちの命や健康を守るためには、市の教育委員会等の施策や各学校等の管理指導にかかっていると考えられます。そこで、４月の異動等で教育長や学校教育課長の交代がなされる中で、初仕事の大きな教育課題である新型コロナウイルス対策等に対する各学校等の指導は非常に重要であると考えます。今回の新型コロナウイルス感染対策の一環である休校に対しての教育委員会の考え方や各学校等に対する通知・伝達や指導のあり方が適切だったのか、今後の飯塚市の教育のさらなる発展のためにも明らかにしておく必要があると考えます。学校は教育委員会の監督のもと、生き生きとした教育活動を展開し、学力向上や教育の活性化や特色化に努める必要があります。そのために、飯塚市教育委員会においても、学校管理規則によって学校の主体的な取り組みを可能にしているはずです。だからこそ、飯塚市教育委員会は、市内の学校の全てにわたって、包括的、最終的な権限と責任を有しているはずです。しかし、今回の新型コロナウイルス感染に関しての教育委員会の指導等には、幾つかの疑問点が残ります。といった意識のもとに、今回の質問を考えてみました。

まず最初に、飯塚市の教育実態の確認をさせていただきます。飯塚市内の教職員数と児童生徒数は、どのような現状なのかお伺いいたします。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　令和２年５月１日時点で申し上げます。まず児童生徒数につきましては、児童数６８０４名、生徒数３０９７名、合計９９０１名でございます。次に、教職員数につきましては、小学校４５６名、中学校２６８名、合計７２４名でございます。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　教育委員会の学校に対する管理や指導は、どのような法規に基づいて成立しているのか、お伺いいたします。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　地方教育行政の組織及び運営に関する法律や学校管理規則等の関係法令に基づき、学校に対する管理及び指導等を行っております。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　それでは、教育委員会は、各学校に勤務する教職員７２４名、児童生徒数９９０１名、そしてその家族や地域の方々の健康と安全を守るための管理、指導を担っていることに間違いないのか、お伺いいたします。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　教育委員会といたしましては、教職員、それから児童生徒の健康と安全を守るための管理や指導の役割を担っているということにつきましては、そのとおりでございます。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　それでは、４月６日の始業式の取り扱いについて、お伺いいたします。どのような取り扱いをなされたのでしょうか。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　まず、４月６日の再開につきましては、本市における新型コロナウイルスの感染状況等、また国、県の動向を踏まえた中で、教育委員会会議や飯塚市コロナ対策本部会議を経て、児童生徒に対する感染症対策として手洗い、マスク着用、検温、健康観察等、密閉・密集・密接のいわゆる３密を防ぐための工夫等を行うことにより、対応が可能であるということで判断した次第でございます。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　それでは、４月６日の始業式及び授業を開始すると決断された根拠について、お伺いいたします。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　先ほども申し上げましたが、国、県の動向を踏まえた中で、教育委員会会議や飯塚市コロナ対策本部会議を経て、児童生徒に対する感染症対策として、３密を防ぐための工夫等を行うことにより対応が可能であるということで判断した次第でございます。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　それでは、始業式及び授業開始に向けて各学校の共通理解を図るために、校長会議を実施されたと思いますが、その実施回数とその内容について、お伺いいたします。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　新型コロナウイルス感染症対策等に係る校長会議は、２月２８日から５月１５日までの間に、臨時会議を含めて１０回開催いたしております。内容につきましては、昨年度は卒業式、入学式の開催方法の工夫や臨時出校日の設定、あわせて臨時休業期間中の児童生徒の学びの保障や心身のケアなどの対応、また学校再開時における感染症対策の徹底などについて協議等を行ったところでございます。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　４月６日の始業式後に、各学校や教育委員会に対して学校開始に対しての苦情があったと思いますが、教育委員会は、その内容や苦情の実態についてどのように把握し処理されたのか、お伺いいたします。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　４月６日の始業後に、多数のご意見等が寄せられたことは、ご指摘のとおりでございます。その主なものとして、まず、県立学校が休校しているのに、なぜ飯塚市の小中学校は再開するのか。また、学校再開で児童生徒に感染症のおそれが広がるのではないか。あるいは、子どもの安全安心の確保をどのように考えているのかといった内容でございました。その対応といたしましては、文部科学省が示すガイドライン等を参考に、子どもたちの学びの保障や心身のケアなどの対応、また学校再開時における感染症予防対策の徹底を図ることなどについて、ご説明申し上げ、ご理解をいただいたところでございます。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　ご理解をしていただいたと答弁されましたが、私のところには理解されていない方々の声が多く届いております。本当に各学校に聞き取り調査をされて、苦情を言われた方々が理解されたと報告があったのか疑問が残ります。幾つか直接、教育委員会に苦情等があったかもしれませんが、各学校に寄せられた内容はもっと深刻であったように聞き及んでいます。もっと正確な情報収集や分析を行わないと、子どもたちの安全安心、そして命を守っていけないのではないでしょうか。それに今回の新型コロナウイルスに関しては、世界初めての経験であり、文部科学省もそれに対応する完璧なガイドライン等をつくり合わせていないのが実情ではないでしょうか。だからこそ、教育委員会が率先してフットワークを軽くして、各教育現場を歩き回って情報収集に努め、教育現場の実情に合わせたガイドラインを独自につくるべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　ご指摘のとおり、今回の感染症は経験したことのない事案であり、市教育委員会といたしましても、国、県の動向を踏まえた中で、教育委員会会議や飯塚市コロナ対策本部会議を経て、校長会議を随時開催し意見なども聞きながら、新型コロナウイルス感染症対策に対応いたしております。現在、新型コロナウイルス感染症対応マニュアル、それからチェックリスト等を作成し、各小中学校で実施をいたしておりますが、今後も市教育委員会として、各小中学校の実態や実情をよく把握し、新型コロナウイルス感染症の感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した学校運営を継続していけるよう努めてまいります。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

このときに、教育委員会等では再開を望む声が多かったというふうに捉えられておりますけれども、私のところにはそういう声が届かなくて、やっぱり危ないという声が、命を守ってくださいという声が非常に多く届けられました。見ていると、なんか県が開くから単純に開いたのではないかと、僕は保護者も思われがちだと思いますので、今後やっぱり、そのようなことがないように、飯塚市独自としてどう取り組んでいくのかをきっちりガイドライン等をつくっていただきたいと思っております。

それでは次に、保護者が自主休校の判断について、始業式を含め、その後の授業を休ませたりする生徒がいると聞いておりますけれども、どのように対応されたのか、お伺いいたします。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　感染を心配して登校しない児童生徒がいることは、市の教育委員会も把握をいたしております。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　どのような対応をとられたのか、お伺いしているんですけれども。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　４月６日の始業式から登校できない児童生徒につきましては、文部科学省の指導、それから資料に基づき、欠席とはせずに出席停止として取り扱いをしておりまして、家庭訪問等により学習プリント等で対応して学力補充を行うとともに、健康面等を確認するなどの配慮に努めております。また、６月１日からは通常登校といたしておりますが、基礎疾患があるなど、保護者側の意見に合理的な理由があると校長が判断した場合には、出席停止とする取り扱いをいたしております。さらに、新型コロナウイルス感染が心配で欠席させたい申し出があった場合においても、保護者等にそのご事情をよくお伺いして、学校における感染予防対策の内容について丁寧にご説明するなど、今後の学校運営についても、ご理解が得られるように努めているところでございます。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

ここでも出席停止の措置をとられていますが、通常、出席停止とは、例えば授業を妨害する児童生徒に対して、教育委員会が保護者に対して出席停止を命ずるもので、今回は国のガイドラインに基づいての措置だと思いますが、非常に聞き苦しい、出席停止という名前がですね。このことはぜひ第２波、第３波に備え、研究をしていただくように要望いたします。

次に、始業式の３日後に、再度市内の小中学校の一斉臨時休業を決め実施されましたが、その説明をする通知について、教育委員会から各小中学校の保護者に対して、どのような案内をされたのか、お伺いいたします。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　経緯といたしましては、４月７日に新型コロナウイルスの感染拡大に備える改正特別措置法に基づく緊急事態宣言が出され、福岡県が特定警戒都道府県に指定され、さらに福岡県から学校休業要請が出されたため、同期間における臨時休業の判断をしたものでございます。その後の対応といたしましては、教育委員会教育長名で、各学校長宛ての通知文を発出し、保護者に対しては、教育委員会名で文書を作成、学校を通じて保護者に配付、メールをいたしております。さらには臨時校長会議を開催し、臨時休業中の対応等に関する内容などを説明するとともに、児童生徒や保護者の混乱を招かないよう、速やかな周知と取り組みの徹底をお願いしたところでございます。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　今の説明をお伺いしますと、各学校には教育長名で、保護者には学校長名でということになると思います。冬場に流行するインフルエンザなどで学級閉鎖や学校閉鎖を行う場合は、学校長名で発信することは理解できますが、今回は全市的、全県的な取り組みであり対応です。教育長名で、ぜひとも保護者にそういう対応をしてほしかったと思いますし、次はそうできるように研究していただきたいことを要望いたします。

次に、学校教職員の在宅勤務の取り扱いについて、お伺いいたします。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　学校に勤務する教職員につきましては、福岡県教育委員会からの通知を受け、４月１５日に各学校長宛て文書を発出いたしております。職員１人当たり週３日を上限として、学校長が在宅勤務日を指定すること、また１日当たりの学校に出勤する職員を５割以下に調整すること等でございます。実施期間につきましては、令和２年４月１６日から新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業が終了するまでの期間ということでございました。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　このような時期に、教職員の勤務の取り扱いについて、休業中の対応に大変な時期に、今までにない、この通知を出すことは、今まで経験したことがないことだと思います。この対応について、当然、臨時校長会が開かれ伝達されたと思いますが、どのような対応をされたのか、お伺いいたします。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　在宅勤務につきましては、先ほども申し上げましたが、４月１５日に各学校長宛てに通知をいたしております。なお、各学校長には前日に開催をいたしました定例の校長会議で事前にその趣旨、内容等について説明をいたしております。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　趣旨説明は、どのようなことをされたのかちょっと疑問に思っております。ほかの市町村で通知の取り扱いについて聞き取りをしたところ、臨時校長会議が開催されており、県教育委員会から通達された後、会議で詳しく詳細にわたり説明されたそうです。今後どのような対応をされるのか、お伺いいたします。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　新型コロナウイルス感染症対策につきましては、迅速な対応が求められるケースが多ございますが、ご指摘の点も十分に検証いたしまして、今後とも丁寧かつ迅速な対応が図れるように努めてまいります。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

これ、よくお聞きすると、その会議のときに説明をしたと、趣旨の説明をしたと。後日、教育委員会から来た内容をメールで発送したということです。なぜこのときに、そのメールの内容を、メールで送る前に各校長に配って説明して意見の聞き取りをしなかったのか。そして、その後現場に帰られ校長が説明されて、現場の質問に対する窓口を開かなかったのか、大変疑問に思います。もう終わったことですから、今さらという気もしますけれども、やっぱり、今後はこういうことがないように、ぜひ努めていただきたいと思います。

休校時の教職員の勤務の取り扱いについて、どのように取り扱われたのかお伺いいたします。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　先ほど申し上げました福岡県教育委員会からの通知によりまして、県費教職員は在宅勤務を実施いたしましたが、この在宅勤務はいわゆる直行直帰の出張扱いとなり、勤務時間開始と終了時には、所属長に報告を行わねばなりません。また、市費の職員につきましても、人事課発出の「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた職員の勤務について」という通知により、在宅勤務を実施しておりまして、同様に勤務時間開始と終了時には、所属長に報告を行うこととなっております。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　それでは、５月４日から緊急事態宣言を５月いっぱい継続される発表があり、県立や義務教育学校においても休業が継続されることとなりました。その対応をどのようにされたのか、お伺いいたします。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　本市における新型コロナウイルス感染状況等、また国、県の動向を踏まえた中で、教育委員会会議や飯塚市コロナ対策本部会議を経て、その都度、臨時校長会議を実施し、決定事項等を学校長に周知しており、あわせて感染症対策の徹底や家庭学習を支援する休業期間の対応等についても、学校に指示をいたしております。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　嘉麻市、桂川町は教育長名で休校の趣旨や保護者の対応の文書やメールを配信し、苦情を含めた疑問の窓口を教育委員会に一本化しているのに対して、本市は、各学校長名で文書を出されていますが、その根拠は何なのか、お伺いいたします。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、学校の管理運営に係る教育委員会の職務権限として、今回の市内小中学校の一斉臨時休業のような重要案件につきましては、飯塚市教育委員会名で保護者宛てに文書を発出いたしております。一方、臨時休業に伴う家庭学習等の詳細な内容につきましては、学校独自の取り組みもございますので、教育委員会で例文を作成し、各学校で対応できるようにしているところでございます。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　しているということですけれども、嘉麻市、桂川町はそうやって、教育長がリーダーシップをとられてしているようなことがあるわけですね。今後、やっぱり飯塚市教育委員会として、そういうことは考えられないのか、もうこれでいくのかと言われれば、また質問を再度させていただきますけれども、どのような考えがあるのか、お伺いいたします。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　先ほどからご指摘をいただいておりますとおり、このたびの緊急事態において、不安や心配にさいなまれている保護者の皆様に対し、今後、教育長の思いが伝わる内容となるように、工夫していけないかどうか、そのあたりを今後、検討していきたいと考えております。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

文書発送のあり方を考えるとのことですので、これ以上はやめますが、嘉麻市、桂川町は現実に教育長名で文書やメールが発送されて、この前代未聞の出来事に教育長が率先して対応する姿が見えます。本市も保護者、窓口も含めて教育委員会が率先垂範して、各学校の子ども、保護者を含めて教育現場で勤務する教職員、または地域の方々にも安全安心が届けられるように、引き続き努力をしていただきたいと思います。

それでは次に、教育長も学校教育課長も教育を経験された方であります。したがって、市教育委員会がなすべき仕事も理解されている方だと思います。多忙な教育現場に対する教育委員会の果たす役割は、もっと学校に配慮のある丁寧な対応があってしかるべきではないかと考えますが、今後の教育に対する教育長の思いをお聞かせください。

○議長（上野伸五）

　教育長。

○教育長（武井政一）

　先ほど質問者が言われましたように、不測の事態の中で、児童生徒それから保護者に混乱のないように、私どもが指導・管理をしていかなければいけないということは、重々承知をしているところでございます。教育委員会としては保護者宛ての文書につきましては、私ども教育委員会は合議制の執行機関でございますので、そういった観点から、従来から重要案件については教育委員会名で発出させていただいているところでございます。私の思いでございますけれども、今、学校再開を果たしております。今年度の学校再開後の飯塚市立小中学校の教育につきましては、現在、幸いにも生活圏であります飯塚市の感染状況は大変落ちついております。しかしながら、北九州市の状況等を見ますと予断を許さない状況でございますので、今後とも新型コロナウイルス感染対策の状況下で、私どもも危機感を持って、そして学校の実態や実情を踏まえて、そしてまた児童生徒、保護者に直接対応を行う学校と十分に協議をしながら、新型コロナウイルスの新しい生活様式に基づいて感染症対策の徹底を図るとともに、児童生徒の健やかな学びを図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

就任早々、大変な経験をされたと思いますが、直接子どもたち、保護者、地域の方々に対応された学校はもっと大変だったでしょうし、混乱もされたと思います。この経験を生かし、質の高い教育を受けられるように奮闘されることを望みますし、期待もしております。学校も先ほど言われましたが再開され、授業も部活も行われております。ぜひ問題、課題がないかを現場を歩いていただき、検証と研究をお願いいたします。このことについて何か問題があれば、次の議会でまた質問をさせていただきたいと、私自身思っております。

それでは、次の質問に移ります。子育て支援センターについて、お伺いいたします。就学前の子育て支援は、大きく保育施設と在宅保育に分かれると思います。統計を見ますと、就学前の乳幼児数が約６５００人で約７割が保育園、こども園に通っているようです。この７割の乳幼児については、日ごろから保育士等の目が届き、保護者も折りにつけ相談やアドバイスがもらえるわけです。では残りの３割はどうなのかというと、子育て支援課や保健センターがサポートする体制は整っているとは思いますが、もう一つ重要な役割を持っているのが、子育て支援センターだと私は思います。そこでまず、子育て支援センターの現状について、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

　本市の子育て支援センターは、街なか子育てひろばのほか、筑穂、庄内、頴田の子育て支援センターの計４カ所設置をしております。各施設の開所日でございますが、街なか子育てひろばは、１２月３１日から翌年の１月３日までを除き、毎日開所しており、ほかの３カ所におきましては、日曜日・祝日、それから１２月２９日から翌年の１月３日を除き開所をしております。事業内容といたしましては、子育て中の親子の交流や保護者からのさまざまな相談や援助、情報提供等を行っております。令和元年度の利用者数でございますが、街なか子育てひろばが２万７４１３人、筑穂子育て支援センターが１７４４人、庄内子育て支援センターが６５８３人、頴田子育て支援センターが４７８６人の合計４万５２６人の利用となっております。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　市内に４カ所ということですが、穂波地区にはいまだに子育て支援センターが設置されておりません。このことについては同僚議員が、平成２８年及び２９年の一般質問で、地元の声としてニーズ調査を要望したのに対し、平成３０年度にはニーズ調査を実施すると答弁されておりますが、実際にニーズ調査はされたのでしょうか。実施されたのならば、その内容についてお示しください。

○議長（上野伸五）

　福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

　お尋ねのニーズ調査につきましては、令和２年度から令和６年度までを計画期間としております「第２期飯塚市子ども・子育て支援事業計画」策定の基礎資料として実施をしております。その調査内容の子育て支援センターに関する項目では、穂波地区に子育て支援センターが設置されていると仮定した場合、最も利用したい地区の子育て支援センターを尋ねたところ、飯塚地区が４５．６％と最も高く、次いで穂波地区が３４．５％と２番目に多い結果でございました。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　飯塚市内の子育て世代にとって、穂波地区でのニーズが高い。すなわち穂波地区に子育て支援センターは必要だということは明らかな結果が出ているわけです。しかし、穂波地区に子育て支援センターがいまだにないわけですが、今後、穂波地区についての整備をどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（上野伸五）

　福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

　このニーズ調査の結果から、「第２期飯塚市子ども・子育て支援事業計画」においては、子育て支援センターの量の確保策としまして、提供区域を飯塚地区、穂波地区、筑穂地区、庄内地区、頴田地区の５ブロックで実施するように定めており、令和５年度をめどに穂波地区にも開設するとしているところでございます。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　支援計画では開設のめどを令和５年としているとのことですが、もっと早期にできないのでしょうか。平成２８年１２月の議会でニーズ調査をすると答弁され、２９年の３月議会でニーズがあると報告され、第１期の事業計画では穂波地区にもつくるとされています。こんなに時間がかかるのでは、片峯市政は子育てに対して優しくないというように言われますので、ぜひとも早期に建てていただきたいと思いますが、穂波地区の子育て支援の必要性をどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（上野伸五）

　福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

　計画では令和５年度をめどに開設するとしておりますが、先ほどご答弁いたしましたように、ニーズ調査の子育て支援センターに関する項目では、最も利用したい地区として穂波地区が２番目に多い結果でございました。また５歳以下の人口の伸び率についても、５地区を比較した結果、穂波地区の伸び率が一番高い状況であることから、高いニーズがあるものというふうに見込まれております。穂波地区以外の４地区には子育て支援センターが設置されており、本市の子育て支援施策を進める上で、穂波地区に子育て支援センターを早期に設置する必要があると感じておりますので、できるだけ早く開設するように検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　できるだけ早くとのことですが、具体的にはどのような検討がされているのでしょうか。早期にとの考えですが、いつごろまでに設置する考えなのか、今年度中に方向性を決めることはできないのか、お伺いいたします。

○議長（上野伸五）

　福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

　現在、具体的な候補地の検討を行っております。まだ確定しておりませんが、関係課や関係者との調整を行っている状況でございまして、明確な開設時期についてお答えは控えさせていただきますが、全市的な子育て支援事業を実施していくことは非常に重要であるというふうに考えておりますので、早期の設置に向けた協議を進めたいというふうに考えております。今年度中には方向性を決定したいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

今年度中に方向性を決定したいということですので、期待しておりますし、できれば今年度中に方向性を決定して、来年度から開業していただくことを強く要望しておきます。

最後に、飯塚市全体の今後の子育て支援センターのあり方について、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（上野伸五）

　福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

　子育て支援センターの役割は、親子が交流するための事業を実施しながら、子育てを応援したり、育児不安や子育てのさまざまな相談を受けながら、支援を行うものでありまして、これを地域差なく行っていくことが重要と考えております。既に整備している子育て支援センターや、これから設置を目指します穂波地区の子育て支援センターにおいても、地域差なく子育て世代の期待に応えることのできる充実した支援がお届けできるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　一日も早くその日が実現できるようにお願いいたします。人口も多く、子育て世帯のニーズも高い穂波地区だけ子育て支援センターがない現状はどう考えてもおかしいと考えます。ぜひとも早期に解消をしてもらいたいです。子育て支援センターの目的は、私は地域全体で子育てを支援する基盤を形成するためのもの、子育て家庭への支援活動の拠点になるものだと思います。その意味からも、地域によるまちづくりを強く推進している飯塚市の子育て支援センターは、地域の拠点と一体化、あるいは非常に近いところにあるのが望ましいと考えます。その視点で考えても、地域のまちづくりの拠点である交流センターがその近くにあるのが望ましいのではないでしょうか。ぜひその点も踏まえて検討を進めていただき、早期に穂波地区に子育て支援センターが設置されるよう強く要望して質問を終わります。

○議長（上野伸五）

　暫時休憩いたします。

午前１０時３７分　休憩

午前１０時５０分　再開

○議長（上野伸五）

　本会議を再開いたします。１２番　江口　徹議員に発言を許します。１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　江口でございます。質問通告と多少順番を入れかえてさせていただきたいと思います。その点ご容赦ください。まず最初に、災害対策について、その後、市の支援策、その後に、感染予防並びに感染者発生後の対応について、そしてその次に、学校運営についてというふうな形で進めさせていただきます。行政運営については、準備していただいて大変申しわけございませんが、今回については割愛させていただきたいと思っております。

それではまず、災害対策についてお聞きいたします。避難所運営について、このコロナの状況の中で、避難所運営についても見直しが進められているとお聞きしております。その早い対応については非常に感謝したいところでございます。その対応については、報道等にも載ることがあり、飯塚市の災害対策のしっかりとしたことに対して、市のＰＲとして有効であったのではないかなと思っております。そういった中で、数点確認をしたいと思います。今回ではありませんが、以前の一般質問の中でも避難所の運営のために必要なものとして、電力というものがあると。その中で電気自動車の購入を考えてはどうかという提案がございました。その点について私も非常に賛同するところであります。その点について、検討がどのようになされているのか、まずお聞きかせください。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　電気自動車の購入につきましては、平常時は庁用として、災害時には非常用電源として走る蓄電池としての活用ができる環境に優しい自動車でありますので、今後も関係部署と協議、検討していきたいと考えております。

○議長（上野伸五）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　今後も検討を進めながら早期の購入をしないと、検討だけでは電力が確保できません。その点しっかりやっていただきたいと思います。

次に、このコロナ禍にあって、避難所の運営の仕方についていろんな報道があっています。テントを買ったとか、段ボールベッドを用意しているとか、段ボールの間仕切りを用意しているとかいうのがあるわけですが、飯塚市においては、テントであるとか、間仕切りであるとか、段ボールベッドであるとか、そういった新規に必要と考えられているもの、そちらのほうの物資の調達については、どのようになされておられますか。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　コロナウイルス対策の対応といたしましては、避難所では３密を避けるため、１人当たりの避難スペースを確保した上で、避難者と避難者の間隔を２メートルとって収容することとしております。また、体調不良者用として、段ボール製の簡易間仕切りを各避難所に配備することといたしております。テント、段ボールベッドにつきましては、今後検討していくことといたしております。

○議長（上野伸五）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　今後検討しと言いながら、もう６月です。梅雨にも入りました。梅雨入り直後、まさにその日はかなり雨が降り、一瞬冷やっとした部分もあるのではないかと思っています。ぜひその点については早期にやらないと、もう先に来てしまうと、もうスピード勝負になりますので、その点についてはしっかりとした協議と検討と早期の対応をお願いしたいと思います。

続いて、今までも必要とされていた食糧であるとか、消毒液、マスク等々があるかと思うんですが、そちらのほうの備蓄についてはどのようになっておられますか。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　マスクにつきましては、約３万枚備蓄しており、手指消毒液、ビニール袋等についても、収容人数分の数は備蓄している状況でございます。食糧備蓄品につきましては、本庁、各支所、各交流センター及びコミュニティセンターに備蓄しております。基本的には、避難者の方には避難する際に、マスクなど必要なものはできるだけ各自でご準備いただくように、市報等でお願いしているところでございます。

○議長（上野伸五）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　今の最後の部分が非常に重要だと思うんです。今までは避難所といえば、食事も出てくる、何々もあるというのが皆さん方の想定だったかもしれないけど、そうではない。これから先、自分の身を守るのはやっぱり自分でしかないわけですよね。ということを考え合わせると、できるだけその部分を各個人個人、各世帯世帯にしっかりやっていただき、まず、みずからがみずからの周りの方々の命を守る、そしてそこに必要な部分を調達する、そのことが非常に重要だと思っているんです。片一方では避難所に関しても、そうやって２メートル間隔をあけると、当然のことながら収容できる人数も変わってくると、当然のことながら減ってくるわけですよね。片一方で、近くの知人のところとかに避難してくださいという話も出てきていると。やっぱりそういったことも考え合わせると、じゃあ知人のところに行くときに、食糧を知人が調達するのは当たり前と思っていますか、そうじゃないですよね。それは公共でも一緒でしょうということで、ぜひそういったところをしっかりと広報しながらやっていただきたいと思っています。

続いて、車中泊、避難所もそうなんですけれど、片一方では避難所に入れないとか、やっぱりその気兼ねをされる方々がおられる。例えばペットがいる、小さな赤ちゃんがいる、障がいのある方々がいる、そういった方々が車中泊をするケースが災害の際には見られます。そういった車中泊に対しての支援については、どのようにお考えですか。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　質問議員が言われますように、新型コロナウイルス感染への懸念から、車中避難をされる方がいると考えられております。車中避難には、エコノミークラス症候群などを招く懸念もありますので、健康管理のための定時の声かけや、情報の提供をする必要があると考えております。また、車中避難場所としましては、避難者の体調管理の観点から、避難所内の駐車スペース等をご利用いただくことを第一に考えております。これらの場所で不足する場合に備え、避難所に近接する駐車場など市内５カ所を確保しているところでございます。

○議長（上野伸五）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　その５カ所で十分なのかどうか、ちょっと心配にも思えてくるわけですが、ぜひその点についてもしっかりと検討を進めていただきたいと思います。車中泊のときに、長期化するとやっぱり心配になってくる部分が出てくるんです。短期の大雨で一時的に１日、２日避難したり、そういったときに関してはまだ大丈夫かもしれませんが、これが長期化してくると、言われるようにエコノミークラス症候群が非常に心配になる。そういったことを考え合わせると、先ほど必要物品の中でテントという話をさせていただきました。片一方ではテントを、本来それぞれの方々がご準備していただくのが一番いいのですが、それでもやっぱりご準備されてない方々がおられたら、そういった方々に貸し出しするというのも考えていただければと思います。片一方で、食事についても同様です。同じように、本来、それぞれで準備していただくのが本来だと思いますが、それでもないと、やっぱり食べないと生活できないわけですから、そういったところに関しても配慮いただきたいと思います。片一方で、その情報をきちんとお渡しすること、そしてまた情報を取れるような環境にしてあげること、先ほど電力の部分とかをですね。どうしてもやっぱりスマホを充電しないと使えないわけですから、そういった部分に関しても配慮いただきたいと思っています。

次に、民間も含めた、公共施設であったりとか、民間の施設とか、いろんな形があるわけですが、そういったところがそれぞれ避難計画をつくるわけです。ところが、それぞれ避難計画を作りながらも心配なんですよね。これで大丈夫なんだろうかと思うわけです。ある保育園をちょっと訪問したときに、以前から知っている方がおられまして、実はこれちょっと避難計画をつくったんだけど、心配なんだよね。これどう思うって意見を求められたことがあります。やっぱり、そういったときにきちんとしたプロによるアドバイスができるということは、非常に大切だと思っているんです。それで、以前担当課のほうにお聞きしました。そうしたら、そういったときにはぜひお持ちください、管理監のほうは喜んでお受けすると思いますよ、していただけることと思っておりますというお話をいただきました。非常にありがたいんですが、片一方で、じゃあそれを仕組みとしてつくっていってはどうかと思うんです。特に大きな公共施設であったりとか、大きな施設に関しては、ぜひそういった避難計画については、管理監とか市の防災安全課のほうで、お伺いして見せてください、定期的に見せてください、それでチェックをする仕組み、そういった形ができればいいのかなと。小さいところに関しては、例えば抽出でやるとか、そういった形で来るのを待つのではなくて、来るのを待つだけではなくて、積極的にそこのチェックをする。その中で、しっかりと施設の方々にも、どういったところを気をつけたらいいのか知っていただく機会にもなるかと思うんですが、そういったことをしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　現在は、各種施設や各団体等が避難訓練等を実施する場合で、要望等があれば、ただいま質問議員ご案内のように、市のほうの防災安全課防災危機管理監が出向いて指導等は行わせていただいているところでございます。今、ご質問のありました各種施設に対して私どものほうから積極的にアプローチをかけてチェックをかけていくということについては、非常にたくさんの施設がございますので、なかなか難しい部分もあろうかと思いますが、ただご指摘のとおり、そういった計画がきっちり整備されることというのは非常に大切なことであるとは十分認識いたしますので、今後、内部で検討していきたいと考えております。

○議長（上野伸五）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　災害対策について幾つかお聞きしてまいりました。最後に１点だけお願いがございます。というのは、福祉避難所についてなんです。福祉避難所については、今のところ、そちらの利用が必要な方が直接行くことを想定されていません。一旦、一般の避難所に行ってください。そこでトリアージします。そしてそこから福祉避難所に行くという形になっているんですが、現実にこれができるかというと、これは非常に現実的ではないと思っています。移動が２回になるわけですよね。さらにワンテンポおくれて移動するわけです。一般の方でも危険なのに、さらに福祉が、対策が必要な方、福祉避難所が必要な方に、さらにその危険を冒していただくのか、そうではなくて、もともとどこにどういった方々が住んでいるというのがわかっているので、逆に、福祉避難所のほうも、どういった方々が来るというのをしっかり把握していたほうが対応はしやすいんです。ということになると、事前にしっかりと、この方をお願いしますというお話をする。そして、災害があったらそのまま真っすぐに行く、そういったことをしっかり考えていただきたいと要望しておきます。

次に、市の支援策についてお聞きいたします。雇用確保についてです。４月２８日の市の独自支援策、補正予算の第１号、それの中に再就職応援事業として１０名が挙がっておりました。さらに補正第３号で、緊急雇用創出事業で１９名の直接雇用があると臨時議会の説明でありました。これについては、これからもふやしていきたいということでしたが、考え方を変えて、もっと大きく雇用確保に取り組む必要があるという話をさせていただきました。コロナで生活が厳しくなった方々は２０人、３０人ではないと。１００人、２００人単位ですべきである、やるべきであるというお話をさせていただきました。そしてまた、人口のそう変わらない別府市では５００人の対応をするというふうなことも紹介させていただきました。まず、この新規雇用策、雇用確保に対しての進捗状況について、どのようになっているのか、お聞かせください。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　雇用確保に対する事業の進捗状況につきましては、６月１０日時点の申し込み状況といたしまして、会計年度任用職員が３名、委託事業で大学生が２８名、失業者が４名の合計３５名となっておるところでございます。

○議長（上野伸五）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　今の話だと、臨時議会で説明を受けた部分とちょっと人数が違うと思うんですが、なぜそこが違うのでしょうか。ご案内いただけますか。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　当事業につきましては、企業等への休業や市民への外出自粛要請等により、市内企業の経済活動が縮小する中、働く場を失った求職者を雇い、研修後、市の職員等として雇用し、再就職を応援する委託事業として、令和２年４月２８日専決分補正予算に計上いたしております。その後、福岡県緊急支援策の一つとして、緊急短期雇用創出事業交付金が新設され、学生の就業機会の提供や市内企業、事業者と失業者とのマッチングなどの求職者への就労、雇用確保支援事業を取り入れた内容といたしております。当初委託事業におきまして、失業者を１０名雇用する計画といたしておりましたものを、失業者５名、学生３０名の雇用を応援する事業に変更いたしておるところでございます。

○議長（上野伸五）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　対象がふえているということに関しては非常にありがたく思います。さきの臨時会でこの雇用確保については、もう１点、人数をふやすこともだし、もう一つは兼業をオーケーとするべきであるというお話をさせていただきました。何か事業をされていて、そこが今厳しいと。例えば飲食業をやっているんだけれど、今とてもじゃないけれど、店を開けられる状況にない、だけれども、何かして食わなくちゃいけないと思ったときに、そういったときに市役所なり、その周りに仕事があって、少しでも収入があるというのは支えになるということで、兼業オーケーとしていただきたいというお話をさせていただきました。この点についてはどうなっておりますか。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　失業者の方につきましては、その対象を新型コロナウイルス感染症の影響により、就業機会を失った求職者といたしておりますので、兼業されている方も対象となっております。また、パートタイム、会計年度任用職員は営利企業への従事等の制限の対象外となっていることから、いわゆる兼業は可能ですが、職務専念義務や信用失墜行為の禁止などの服務規定は適用されていることから、確認の意味で、届け出書を提出することといたしておるところでございます。

○議長（上野伸五）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　兼業がオーケーとされていることについては感謝したいと思います。ただ、やっぱりその規模が問題なんですよね。先ほどちょっと話があったんだけれど、予定の１０人プラス１９人よりもふえているんだけれども、それでもやっぱり規模感が違うと思っているんです。そもそもどの程度、こうやって雇用が縮んで、厳しい思いをしておられる方がおられると把握しておられるのか、お聞かせください。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　直近の雇用情報でありますハローワークの嘉麻市、桂川町を含めた飯塚管内での求職者数は２８４２人に上り、前年同月比７８名の減少となってはおりますが、依然として大きな数値で推移しております。職を求める方、求職者の人数は確認できますが、お店の休業等により職を失った方、失業されている方につきましては、店舗再開により再就職されるなど流動的なところがあり、把握する手だてもないため、把握は難しいものと考えておるところでございます。なお、５月１日から設置しております事業者向け経営支援相談窓口におきましては、店舗の経営者、事業者の方から、従業員の休業と雇用に関する相談はあっておりません。また、６月１０日現在、ハローワーク飯塚への調査におきまして、個人事業主等の詳細な把握は難しいとのことですが、飯塚管内企業からのコロナウイルス感染での倒産や、倒産に伴う解雇の報告はあっていないとのことでございます。一方で、実際に４名の方が相談に来られ、雇用している状況もございますし、お店が休業し、就業機会を失った方は存在していると認識しているところでございます。

○議長（上野伸五）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　冒頭申しましたように、影響は非常に大きいと思います。例えば学生さんを考えても、学生さんがバイトを探すときにハローワークに行くかというと、行かないんだと思うんです。大学の学生課のところの掲示板であったりとか、今ではスマホとかでくるのかどうかわかりませんが、そういったことを考え合わせると、やはりそこの部分については、もっと創造力を働かせて対応する必要があると思っています。それは片一方で、仕事を生み出すことについても同様だと思っているんです。さきの臨時会では学生に関してお話をさせていただきました。雇用を生み出すことをちょっと考えると、こうやって感染が心配されるようになって、非常にそれぞれの事務所であったりとか、学校の生活も変わりました。消毒をしなくちゃいけないので、いろんなところ拭き上げようというふうな形になってきました。片一方で、拭き上げようとなると、そこにもやっぱり時間がかかるわけです。学校でドアのノブであったりとか、机であったりとか、それを全部拭き上げようとなると、やっぱりそこでも時間がかかる。それは、保育所であったりとか、ほかに高齢者施設でも同様であります。そうすると、じゃあその拭き上げるところを学校の先生にしていただくのか、それとも、何らかの例えば飲食店で働いておられたんだけれど、飲食店を運営していたんだけど、今残念ながらこの状況でできないんだと、休業しているんだ、もしくは時間短縮しているんだと、厳しいんだと、そういった方々に１日２時間か３時間でも働いていただいて、２千円でも３千円でも、それが２日に１回なのか、毎日なのかわからないけれど、そうやってやっていただく。それを考えるだけでも、例えば学校数、学校によっては複数の方が必要になってくるかもしれません。そういった形で雇用というのはつくり出せるものがあるんだと思います。ぜひその点をしっかり考えていただきたいと思っています。

次に、事業継続についてお聞きいたします。いろいろな事業者の方々が市内では頑張っておられるわけですが、その中でどの程度痛んでいるのか、現状把握としてはどうなっておりますか。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　市といたしましては、４月に実施いたしました実態調査を踏まえますと、多くの事業者がコロナウイルス感染症により売り上げの減少などの影響等を受けているものと認識いたしております。また、経済対策室を設置した５月１日から５月末までのセーフティネットなどの申請件数は約１２００件でした。その主なものとして、サービス業約２５０件２０．８％、飲食業約２２０件１８．３％、小売業約２１０件１７．５％となっており、これらの業種に影響が大きかったものと考えております。

○議長（上野伸五）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　そういった中で、市としては、事業継続応援貸付事業並びに事業継続応援事業の２本立てで、市内の企業を支えるというお話でした。その現状はどうなっていますか。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　事業継続応援事業につきましては、当初１２００件、３億６千万円を見込んでおりましたが、経済対策室がセーフティネット等の認定件数などを集計した結果、５月末時点で約２１００件、６億３千万円を見込んでおります。また、６月１日から受け付け開始いたしました事業継続応援貸付事業につきましては、６月１０日現在での申請は４２件となっているところでございます。

○議長（上野伸五）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　事業継続応援事業で１２００件を予定していたのが、既に２１００件なんです。やっぱりどれだけ厳しい状況にあるかというのがわかると思います。片一方では、応援貸付事業についてはまだ４２件、６月に入ってからの申請とはいえ、こちらについてはどちらかというと、あまり利用されていないのかなと思わざるを得ません。やはり支援策についても進化していく必要があると思っているんですが、それについてはどのようにお考えですか。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　質問議員言われました事業継続応援事業、事業継続応援貸付事業の次に、現在、市内の幅広い業種を対象といたしまして、中小企業、小規模事業主及び個人事業主を応援するとともに、市民の外出機会と消費の喚起を図るため、飯塚市プレミアム応援券の発行を考えておるところでございます。

○議長（上野伸五）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　プレミアム応援券、プレミアム商品券のことなんでしょうが、これについては、いろんな批判があっているのも御存じであると思います。市の予算委員会の中でも、一旦、附帯決議がついたこともあります。誰がそれを使って得をするのかをしっかり考えるべきである。それが支援したい方々はどなたなのか、そこにしっかりと絞って、そこに届くようなものであればいいが、そうなるのかどうかに関しては、補正予算を審議する総務委員会でしっかりやっていただきたいと思います。そういったような、市の支援策を検討する部分ですが、これについて円卓会議があると。円卓会議の各委員さんからしっかりご意見をいただくこととかは必要ではないかというお話を、全員協議会での質問等で出しておりました。その点についてはどのようになっておりますか。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　市の対策事業を検討する中で、中小企業振興円卓会議、こちらの委員さんに、この事業の内容についてメールにて報告し、意見を求めているところでございます。委員の皆様からは、ひとり暮らしの学生の応援をしっかりやってほしいとの意見をいただいているところでございます。

○議長（上野伸五）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　意見のいただき方も、多分工夫が必要なんだろうなと思います。例えばこういったことをやりたいと思うんだけど、どう思うかとか、そういった形で問いかけをしてあげれば、なおかつ、いろんな意見をいただけるのではないかと思っています。片一方で、先ほど応援給付金と応援貸付金の事業のお話をさせていただきましたが、さきの臨時会でも、それの組みかえをしてはどうかという話をさせていただきました。そういったことも含め、しっかりと対応していただきたいと思います。

次に、感染予防並びに感染者発生後の対応についてお聞きいたします。まず、公共施設等での感染予防のガイドライン、再開のときにガイドラインをつくられたと思うんですが、その周知徹底ができていないのではないかという話が聞こえてまいります。ある方から、自分たちが使うときに、そういった部分があるだろうと思ったのでしっかり準備して行ったと。ところが、別の団体は何も準備してなかったんだと。そういったことがあるので、それをしっかりやっていただきたいという話がございました。その点についてどのようになっておるのか、お聞かせください。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　ご質問の公共施設の感染予防の対応方針については、対策本部会議で決定し、決定した内容につきましては、職員向けの電子掲示板に掲載し、周知を図っております。また、市のホームページにも掲載しておりまして、市民の皆様への周知も行っているところでございます。仮に、感染予防対策が周知徹底できていないという状況であれば、その実態を確認し、早急に改善いたします。公共施設につきましては、現時点でも３密の回避や参加者名簿の作成など、制限つきで利用許可を行っている段階でございます。こうした取り組みを今後も周知徹底してまいります。

○議長（上野伸五）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　はい、ぜひ徹底していただきたいと思いますし、その仕方についても工夫をしていただけましたらと思います。申し込みにこられました。紙を渡して、これ注意してくださいねというのも一つかもしれませんが、ただ、その紙を渡されても、じゃあ、使うほうが仲間にそれをきちんと伝えるかと言うと、そうではないかもしれない。必ず、じゃあこれ写メ撮ってみんなで回してねとか、一言添えるとか、そういったことをやっていただきたいと思います。

次に、行政アドバイザー、全員協議会の中で行政アドバイザーとして３病院からそれぞれ１名、ドクターに行政アドバイザーをお願いするというお話がございました。その行政アドバイザーの方々にどのようなご相談をなされたのか、また今後どのような形でする予定があるのか、お聞かせいただけますか。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　正式な行政アドバイザー会議は６月下旬に開催する予定といたしております。協議する内容といたしましては、主に３点考えております。１点目は、新型コロナウイルス感染症の第２波を想定して、行政が対応、準備すべきこと、市民の皆様などにお願いすべきことを聞くことといたしております。２点目としては、感染予防対策及び市職員、これは教職員も含みますけれども、への衛生管理に関することについて、意見を聞くことといたしております。３点目といたしましては、各部署が抱える感染予防対策に関する課題などについて、意見を聞くことといたしております。なお、これまでにアドバイザーの方に対しては、ＰＣＲ検査の実施に関すること、市が策定したコロナ対策タイムラインに関すること、乳幼児健診の集団健診に関することなどについて、アドバイザーから意見を聞いております。今後も感染症対策には専門的なアドバイスが重要と考えておりますので、必要に応じてアドバイザーから意見を聴取してまいります。

○議長（上野伸五）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　もっともっと、しっかり相談していただきたいと思っています。その点については、また後ほど申し上げたいと思います。

次に保育所、保育園等での感染対策として、おむつの処理、使用後の紙おむつについて、結構な園で保護者の持ち帰りとなっているんだけれど、これを園処理に変えていただけないかという話を、以前からも数回したことがあるわけですが、それについてはどのようになっておりますか。

○議長（上野伸五）

　福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

　現在、公立保育所、こども園においては、使用済みの紙おむつを保護者にお持ち帰りをいただいております。私立の保育施設におきましては、一部の施設では布おむつを使用されております園もございますが、その他の施設においては、各施設で処理をしているところと、保護者にお持ち帰りをお願いしているところがございます。

○議長（上野伸五）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　前から感染症対策にもなるので、しっかりこれを変えていただきたいとお話をしていたんですけれど、それについてはどうお考えですか。

○議長（上野伸五）

　福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

　ご提案のように各園での処理をする場合のメリットとしましては、今回の新型コロナウイルスに限らず、排せつ物を介する感染症や衛生面の対策のほか、保育士が行っている名前を書いた使用済みの紙おむつを入れ間違いのないように確認しながら仕分けを行う、また、個人ごとに持ち帰りの袋の中に入れるといった作業の軽減につながります。結果としまして、保育士の負担軽減になることで、保育業務に従事できることとなることから、保育士の処遇改善につながると思われます。また、感染症対策に割く時間もふえるのではないかというふうに考えております。一方で課題もございます。各園で処理する場合、全て可燃ごみとなるため、毎日大量の可燃ごみが出ることになります。事業系の可燃袋に入れて搬出をするに当たっては、５袋までの制限がございまして、それ以上の個数については、業者に搬出の委託を行う必要がございます。また、ごみ収集日は週２回でございますので、大量の使用済みの紙おむつの保管場所、保管方法、ごみ収集業者との委託の可否の課題が想定されまして、新たな経費が発生することになるのではないかというふうに思われます。またこのほかにも、健康管理や保護者との関係の点からも持ち帰りの必要性も考えられます。この件につきましては、現場の職員の皆様のご意見も含め、早急に検討していきたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　感染症対策は待ったなしだと思います。本当に早急にやっていただきたいわけです。やっぱり、手間もかかるし、危険でもあるわけですよ。それを解決するためには、もうわかっているわけで、何が問題かといったら、基本的にお金の部分ですよね。ところが、そこに関してはそうそう大きな金額じゃないと思います。この部分に関してはいろんなところで、自治体で変わっていっています。ぜひその点について、早期に解決をしていただきたいと思っています。その点に関して、市の環境部門のほうが必要であればしっかりとご協力いただければ、もうすぐにでもスタートできるのではないかと思っていますので、お願いいたします。

次に、感染者発生後の対応についてなんです。ある保育園に行ったときに感染が発生したその後、どうやって消毒したらいいかわからないんだ、市にはそのときに協力していただいたりできるのかなというお話を受けて、一旦、健幸・スポーツ課に確認したことがあります。そのときは健幸・スポーツ課のほうも快く、そういった方に関してはぜひ私どももご協力できると思います。というお話をいただきました。その点はお伝えしているんですが、実際、そういった形になったらきちんと対応はしていただけるのかどうか、お聞かせいただけますか。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　感染者が発生したときの対応ということについては、いろんな事業所さんが多くの不安を抱えてあるであろうと、私どもも思っております。最初に、一般的に感染者が発生したときにどういう対応になるのかということをご説明させていただきます。まず、感染者が発生し、その方が通所施設を利用している場合の対応についてを想定して説明させていただきます。手順といたしましては、まず感染拡大の可能性があれば、保健所から感染者の通っている施設に連絡が入ることになります。次に、保健所が同様の症状を示す人の調査や関係者の健康観察に関して指導を行います。次に、感染者が利用していた施設で複数の感染者が発生した場合、生活の拠点となっている場合、発症後に一定時間施設を利用している場合につきましては、保健所が施設に対して消毒命令を出します。消毒に当たっては、保健所職員が消毒方法を指導し、施設管理者が実施するということになります。もちろん、専門業者に依頼して消毒を実施するという場合もございます。本市を所管している嘉穂・鞍手保健所においても、国立感染症研究所が示した、感染管理に基づいて、事業所を指導されております。本市でも、国が示している資料等の提供はできますが、公衆衛生やウイルス防疫に関する知識、経験につきましては、保健所職員が持っておりますので、もし消毒が必要となった場合は、まず、保健所職員の指導を受け、消毒を実施していただくことが最も大事かなというふうに思っております。ちなみに、先ほど言いましたように、国のほうが示しております、これは２０２０年６月２日付でございますけれども、国立感染症研究所、それから、国際感染症センターが通知しています文書においても、高齢者、不特定多数が利用する施設内、自宅内において感染が発生した際、大がかりな消毒は不要であるが、長時間滞在が認められた場所、それから感染症患者の病室、それから患者が使用した使用後のトイレ、そういったところについては、アルコール消毒とか次亜塩素酸ナトリウムを希釈した消毒、そういったものをするのが望ましいというような細かなマニュアル的なものもあっておりますので、そういったところにつきましては、保健所の職員さんの指示を受けて一緒にやられるのが一番大事かというふうに思っております。

○議長（上野伸五）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　保健所の方がしっかりやっていただけるので、そちらのほうにお任せいただければ安心だということですね。わかりました。

　最後に学校運営についてお聞きいたします。１人１台の体制になって、学びの姿が変わるという話もございます。その点について、どのように考えておられるのか、お聞かせいただけますか。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　本年度及び来年度から全面実施されます新学習指導要領では、主体的、対話的で深い学びにより、児童生徒が何ができるか、何を学ぶか、どのように学ぶかを学習する子どもの視点に立った授業、これを目指していくようになりました。したがいまして、今後は一人一人の習熟度に応じ、自分のペースで学び、それをもとに、自分以外の多様な考えを持つ者と共同して、さらに学んでいくという、ＩＣＴ機器を活用しながら、子どもたちの個別最適化された能動的な学びへと転換していくことになります。ご指摘の、教師の役割のほうも変化をするわけでございますが、今後、ＩＣＴ活用教育研修会や校内研修を実施することによりまして、これらに対応した教師の資質向上にも努めてまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　ごめんなさい。１人１台だから学び方が変わるのではなくて、学び方が変わるから１人１台体制、ＩＣＴの利活用が必要なんだよねということですよね。すみません、その１人１台体制についてなんですが、そこで今、機材を選んでいる最中だと思います。どういった形で選定が行われるのかお聞かせください。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　今回購入するタブレット端末の機種等につきましては、校長会やＩＣＴ関係にたけた知識を有する教職員などからの意見等も踏まえ検討し、決定していくことといたしております。

○議長（上野伸五）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　購入については、全部同じものを購入するのかどうか、またあわせて、時期としてずらして購入することとかはできるのかどうか、検討しているのかどうかお聞かせください。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　現時点では、全学年同機種ということで考えておりまして、ずらして、例えば別の機種を考えているようなことはございません。

○議長（上野伸五）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　子どもたちは、やっぱり体格も小学校１年生から中学校３年生までといわれると、体格が全く違うわけです。そうすると、同じものでも、重さの感じ方が違ったりしますし、必要となる機能も違うわけです。例えば、私の感覚なんですが、小学校１年生から３年生までは、多分小さくて軽いものがあればよくて、キーボードも要らないんだと思う。そうすると、３千人からの生徒の分のキーボードが不要になるわけです。これは５千円だとすると結構な金額ですよね。１５００万円ぐらいになるのかな。そうすると、その分はまた別に使えるわけですよ。また、分散して購入することに関しては、今回、福岡市が学校に来られない子どもたちのために、オンラインの授業を並行してやるという話がございました。片一方で、報道の中で、不登校の子どもたちにもこのオンライン授業は有効なんだという話があります。ぜひそういったこともあるので、そういったこともあわせて、しっかり検討していただきたいとお願いをしておきます。

次に、学校の安全対策についてお聞きいたします。まず１つ目は、発熱者への対応なんです。ある保護者の方からこのような話を聞きました。その家庭のお子様は基礎疾患を持っておられて、もともとその基礎疾患のうつ熱傾向があるんだと。要するに熱がこもりやすい。体温調節がうまくいかない。冬は体育館でしもやけになったりすることもあるし、逆に夏は熱がこもってしまう。だけれども、今学校ではどうやらそこでは一律に３７度５分あったら親が呼ばれて帰りなさいと言われる。だけども、病院に行ってもそれは平熱だと。なおさらのこと、この方はＰＣＲ検査までやったと。心配だと言われたんで、何度も言われるので、ＰＣＲ検査もやりましたという。また、ほかのところからも同じような熱に関してのご相談があったという話を聞いております。その点について、どのような対応をすべきなのか、お聞かせいただけますか。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　発熱につきましては、現在、文部科学省からの基準が示されていないため、いつもより熱がある、あるいは体がだるいなどの症状の場合は、保健室等で再度検温し、一律に帰宅を促すのではなく、保護者からの情報をとるなどして、基礎体温が高い子どもさん、その他特別の事情などをよく把握した上で対応いたしておりまして、今後も同様の対応に努めてまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　ぜひそのことをしっかりと現場に伝えていただきたい。そうしないとどうしても、やっぱり、先生方も不安だから、体温という一つのところで線引きをしようと思われる。前はそれが正解だったわけですよ。だけど、今はそうではない。であれば、きちんとそういったことに対応していただくように徹底をしてください。

　次に、欠席者について、どのような取り扱いになるのか。やっぱり不安があって来られない子どもたちもいます。その取り扱いについてどうなるのか、お聞かせください。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　欠席者の取り扱いにつきましては、本年５月２２日付で、文部科学省が学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルを策定しております。その中に、重症化リスクの高い児童生徒等への対応等についてという項目がございまして、保護者から感染が不安で休ませたい相談があった場合につきましては、まず保護者からその事情をよくお聞きし、学校で講じる感染対策について十分説明を行い、学校運営の方針について理解を得るように努めております。またその上で、新型コロナウイルス感染症については、現時点でいまだ解明されていない点も多いなどの特性に鑑み、例えば、感染経路がわからない患者が急激にふえている地域であるなどにより、感染の可能性が高まっていると、保護者のご意見に合理的な理由があると校長が判断する場合は、指導要録上、欠席としないなどの柔軟な取り扱いが可能であるというふうに明記をされております。現在、これに沿った形で子どもの学習、それから学びの保障等についてご理解が得られるように努めております。

○議長（上野伸五）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　それぞれの感じ方、捉え方もさまざまだと思っています。校長はこの地域、飯塚ではずっと出ていないから大丈夫だよと思うかもしれませんが、片一方では、保護者にとっては、北九州であのような状況があっていると、やっぱりまだ心配なんだと思われる方もおられると思う。ぜひその点については、できるだけ寛容な形でしっかり判断をしていただきたいと思います。

　次に、噴霧器についてです。次亜塩素酸水の噴霧器についてなんですが、こちらについては、５月の後半にその噴霧については推奨しないともとれるような部分が出て、いろんなところでそれがストップしました。飯塚市についても、一旦は放課後だったりとか、終業後に使うことにしようと言っていたんだけれど、それについても一旦見送りということが決まりました。その事実経過としてはそれで間違いないですか。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　文部科学省からの通知によりまして、一応、一旦使用を中止いたしておりますが、現在、学校教育課のほうで、使用マニュアルを作成しておりまして、児童生徒がいないとき、例えば、放課後や始業時前の活用を考えております。

○議長（上野伸五）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　あのね、この次亜塩素酸水の噴霧については、学校再開ガイドラインでも勧められてもいない、厚生労働省の通知でも勧められていないわけです。次亜塩素酸水の使用に関しては、消毒液として有効かどうかを、今、ＮＩＴＥが検証中という段階あります。噴霧についての公的な部分での安全性、そして有効性については何ら検証はされていません。そこについては、再開に当たっては、最低でもそれが有効性そして安全性が確認されないと再開すべきではないと考えます。またこの部分については、行政アドバイザーの確認であったりとか、そういった部分が必要であると思いますが、それはきちんとやった上で、もし再開するにしてみても、それはその前に、今言ったようなことをきちんとやっていただけるという理解でよろしいですか。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　先ほど申し上げました使用マニュアルを作成するに当たりましては、ただいまご指摘の部分も十分に踏まえた上で作成をさせていただき、マニュアルができるまでは使用しないように指導しているところでございます。なぜならば、私ども教育委員会はもちろん、特に現場の先生方は、子どもたちの健康と安全が一番の願いだからでございます。ということで、ご信頼とご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（上野伸五）

　１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　健康と安全が第一だからこそ、きちんとしたそれが確認されるまではすべきではないと思うんですが、そのとおりとしてよろしいですか。

○議長（上野伸五）

　教育長。

○教育長（武井政一）

　質問者おっしゃいますような有効性や安全性につきましては、お話の中にもありました経済産業省の要請を受けた独立行政法人の製品評価技術基盤機構、ＮＩＴＥですかね通称、が「新型コロナウイルスに対する代替消毒方法の有効性評価に関する検討委員会」というものを組織いたしまして、今検証試験が行われているところでございます。直近の資料を見ますと、効果の有無につきましては検証結果が継続中であり、まだ結果が出ていない。今までのところ、新型コロナウイルスに対して一定の効果を出す結果もあるが、十分なデータが集まっていないため、引き続き、検証を実施するというようなことの記載がございました。飯塚市として、導入の主管課を中心に、私どもにも配付をいただいたわけでございますけれども、一般に言う次亜塩素酸水は電解式でございますが、市が導入するものはそれとは異なりまして、ｐＨ値や有効塩素濃度が同等であれば、異なる製法で生成されたものであっても効果は同等とみなすこと、あるいは、新型コロナウイルスに対して一定の効果を示した次亜塩素酸水とｐＨ値や塩素濃度が同等のものであること、こういった２点で有効性は確保できているものと、市として考えているところでございます。安全性につきましては、先ほどのＮＩＴＥは、アルコール消毒液の代替となる身の回りの消毒方法の評価が目的であり、安全性の是非については見解性を示した事実はないということでございまして、私どもメーカー等が提供する情報をよく検討して、吟味し、判断を行ってくださいというような指導をいただいており、本市においても、十分な検討を行った上で、商品名はソリューションウォーターと申しますけれども、活用を決定したところでございます。

○議長（上野伸五）

　（発言する者あり）静かにしてください。１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

　今、有効性が確認されるような調査結果もあったとありましたが、ＮＩＴＥがやっているのは、あくまでもそれを消毒液として使うことが有効かどうかなんです。噴霧が有効かどうかではありません。拭いたりするときに使っていいかどうか、これを今やっているんです。噴霧は別なんですよ。その噴霧については、アメリカの疾病予防管理センター（ＣＤＣ）も否定的であるし、中国の国家衛健委も否定的である。そういったのが、経産省のファクトシートにはっきりと載っているわけです。片一方では、学校再開ガイドラインの中にも噴霧をしてやりましょうねとは全く書いてないわけです。私どものほうもいろんな方々にお聞きしました。医師２名にお聞きしました。医師２名とも否定的です。だめだろうと。もし、安全であるならば、有効でないだろうと言うんです。片一方で、例えば物に対する被害とかも出てくるおそれがある。もう１人、水道関係の方にもお聞きしました。その方も同様な見解なんです。ここについては、いろんなところで出ています。ぜひそういったものを調べた上で、公的な機関での安全性、有効性が確認されるまで、使うべきではないということを申し述べて、私の質問を終わります。

○議長（上野伸五）

　暫時休憩いたします。

午前１１時４３分　休憩

午後　１時００分　再開

○副議長（坂平末雄）

　本会議を再開いたします。２７番　道祖　満議員に発言を許します。２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　質問通告に従いまして、一般質問をいたします。令和元年９月定例市議会で用途廃止になった公共施設跡地・跡施設の利用について、一般質問を行いましたが、その後の進捗状況について、お尋ねをしたいと思います。この際の一般質問での答弁では、合併後用途廃止した施設は９２施設である。用途廃止した６５施設については売却、譲渡、貸し付け等を行っている。残り２７施設については、関係各課と協議を行い、有効活用を図っていきたい。交流センターの建てかえが進んでいるので残り２７施設以上となる。跡地・跡施設によっては別途計画で検討するものが１５施設ある。財政見通しの中では、２０１９年度から２０２３年度まで毎年度、効果目標額２億５５００万円を計上している。処分計画については、計画的に実施していく考えで、令和３年までには、個別計画を作成する。以上のようなことが、答弁の主なものであったと思いますけれど、確認いたします。間違いないでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

　はい。間違いございません。

○副議長（坂平末雄）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　２０１９年度に跡地・跡施設が利用されたものはありますか。また、その効果額は幾らになっておるか、お尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

　第２次行財政改革後期実施計画では歳入確保の取り組みの一つとして、市有資産の売却及び有効利活用の項目がございまして、昨年度の市有土地売り払い実績は総数４２件で、総額２億９９３８万５９４８円でございました。そのうち、公共施設の跡地・跡施設を売却いたしたものといたしましては、旧大分小学校跡地、旧椋本市営住宅跡地など５件、２億５３４６万１千円でございます。

○副議長（坂平末雄）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　２０１９年度は、財政見通しの中の効果額約２億５５００万円を達成することができたということで、執行部の努力に敬意を払いますけれど。続きまして、各施設の跡地・跡施設の処分計画の進捗状況を説明してください。

○副議長（坂平末雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

　用途廃止した施設で活用を行っていない２７施設に係る利活用計画につきましては、昨年度各施設の所管課に対しまして調査ヒアリングを行い、現状と課題を整理をいたしております。引き続き、今後の利活用方針を検討しているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　ちょっと視点を変えまして、お尋ねいたしますけれど、本町駐車場の跡地利用について、これについては令和３年度で駐車場を閉鎖するとのことですが、どのような経過でしたか、お答えをお願いいたします。

○副議長（坂平末雄）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　飯塚市市営本町駐車場につきましては、商店街を利用される方の有料駐車場として運営を始めております。その後、大型商店施設等の郊外化により時間料金での利用者が年々減少してきましたこと。また駐車場に隣接しております病院の移転に伴い、平成３０年５月から定期契約利用者数が３８台より１台となり、駐車場収入額が大きく減少しましたこと。それらにより、時間貸し駐車場施設としての用途の必要性が薄れてきた状況を踏まえ、運営の検証を行いまして、廃止と判断したところでございます。なお、この市営駐車場の廃止につきましては、本町商店街会長並びに駐車場の管理をしております指定管理者に周知を行っております。

○副議長（坂平末雄）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　３月定例市議会に飯塚市駐車場条例の一部を改正する条例が提案されましたけれど、本町駐車場の跡地利用については、飯塚市公共施設のあり方に関する第１次実施計画を作成した時には廃止ではありませんでした。また第３次実施計画までできておるわけですけれど、この第３次実施計画でも存続とされておりました。しかし、この条例でこの本町駐車場は廃止になりました。当然廃止になれば、跡地利用について取り組む必要があると思っておりますけれど、どのような動きになってきておるのか、お尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　今年度末までは、現在の飯塚市市営本町駐車場としての運営を続けることとしております。その後につきましては、他の部署が所管し、健幸プラザ並びに飯塚片島交流センターの利用者の駐車場として活用される予定でございます。

○副議長（坂平末雄）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　では、今後ずっと健幸プラザと飯塚片島交流センターの駐車場として活用するということなのでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　本町駐車場につきましては、来年度より私どもの部のほうで所管させていただきますので答弁させていただきます。本町駐車場については、未来永劫、健幸プラザと飯塚片島交流センターの駐車場として活用するとは考えておりません。今後の有効活用は、関係部署との協議、地元との協議が必要となりますが、近接する飯塚片島交流センターの建設用地として活用したいと考えております。飯塚片島交流センターは昭和５７年建設で既に３８年が経過していること。敷地も狭く、現地建てかえは困難であることを踏まえると、新たな用地の確保が必要となります。この本町駐車場は接道からの高低差はあるものの、利便性は高く、現交流センターと近接していることから、一部の住民から建てかえ用地として、本町駐車場跡地が望ましいという声もお聞きいたしております。したがいまして、この本町駐車場については廃止後も市有地として保持し、当面は公共施設の駐車場として活用し、将来は交流センター用地として、活用してまいりたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　お尋ねいたしますけれど、この本町駐車場跡地については、将来の飯塚片島交流センターの建設用地として活用したいということであります。これは、耐用年数やいろいろな問題があるので何年先になるかは、ちょっと未定でありますけれど、では建てかえとしたときに、現存する交流センターの跡地の利用については、どういうふうに考えるんですか。

○副議長（坂平末雄）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　公共施設の跡地の考え方としましては、一般的には市として今後活用する余地があるのかどうかの検討をいたします。市としてその必要性、市として保持する必要性がない場合については、民間への譲渡と言ったような、次の方策を考えていくという、そういう手順で進めてまいりますので、この現在の飯塚片島交流センターについても同じような手順で考えていくということになります。

○副議長（坂平末雄）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　手続はいいんですけれど、あなた方は中心市街地活性化ということで、中心市街地の整備に努めてきました。立地適正化計画もつくって、コンパクトシティをつくっていくという方針を持って、まちづくりに臨んでおるわけでありますけれど、あそこは、やはり中心市街地での一部でありますよね。であるならば、やはり定住政策なり、中心市街地の活性化に寄与するためにはどうあるべきかというのを、やはり今から考えておかなくてはいけないんじゃないですか、その点についてどう思いますか。

○副議長（坂平末雄）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　おっしゃるとおりでございまして、中心市街地の区域の中に入っておりますので、利活用するときの大きな視点としては、まちのにぎわい、移住定住の促進といった視点で考えていくということになります。

○副議長（坂平末雄）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　そういう考えで取り組んでいかれるんだと思いますけれども、もう取り組んでいくべきだと思いますよ。建てかえが何年先になるかわかりませんけれど、そうしないと用途が廃止になってから、それから考えましょうと言ったって、まちづくりがおくれていくばかりですからね。そういう考えで取り組んでいただきたいなというふうに思います。

続きまして、この本町駐車場のように飯塚市公共施設等のあり方に関する第１次実施計画以後に廃止になった施設は、さきの答弁の９２施設の中には、何がありますか。また第３次実施計画は、平成２９年７月に作成されていますが、今後用途廃止が考えられる施設があるのでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

　飯塚市公共施設等のあり方に関する第１次実施計画における見直しの方向性が後に変更となり、廃止いたしました施設といたしましては、飯塚野球場がございます。当該施設については、計画においてスポーツ関係団体等への無償貸与の方向性が示されておりましたが、民間事業者へ売却をいたしております。今後、用途廃止が考えられる施設といたしましては、交流センターの建てかえ等によるものとして、現在の二瀬交流センターや庄内交流センター、また新体育館の整備によるものとして、第１体育館や第２体育館などがございます。

○副議長（坂平末雄）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　今後、用途廃止が考えられる施設として、今言われたように交流センターの建てかえで二瀬交流センターや庄内交流センターがあります。交流センターについては、敷地の問題があるから、どこに建てかえるということは、ちょっと同じ敷地になるかもわかりませんけれど、お答えいただいた新体育館の整備によるものとして、第１体育館と第２体育館があると。これはもう新体育館は建設契約を結びましたしね。来年、再来年の春にはもう整備ができあがると。ということは、利用しないというのはもうわかっているわけですね。ですから、新体育館が建設して、利用できるようになったときに、この旧体育館というか、今の現行の体育館のあり方はどうあるべきか、これについてはもう何らか検討されておるんでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

　まだ、具体的な計画はいたしておりません。

○副議長（坂平末雄）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　であるなら、やはりこれももう決まったんですから、跡地をどういうふうに利用するのがまちづくりに対していいのか、内部検討を進めていくべきだと私は思いますよ。地域の皆さんとの相談もあるでしょうし、ちょうど２年ぐらいかかって整備計画が出てくる。それが理想だと思いますけれど。目標管理というか、ちゃんと見える形で取り組んでいっていただきたいということを要望しておきます。

　さて、続きまして、適応指導教室跡施設の利用についてお尋ねいたします。西町に教育委員会の施設で、適応指導教室として利用されていた建物がありましたけれど、この建物、土地についての取り扱いについては、飯塚市公共施設等のあり方に関する第１次実施計画、それから、今日に至る第３次実施計画には表記されておりません。これはなぜ表記されていないのか、お尋ねします。またこの建物、土地の今後の利用について、どのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

　旧適応指導教室につきましては、飯塚市公共施設等のあり方に関する第１次実施計画の策定前に廃止の方向性が決定していた施設でございます。この施設のように計画の策定前に廃止することが明らかである施設、または廃止済みの施設は、計画には計上されておりません。なお、当該施設の跡地・跡施設につきましては、既に用途を廃止し、売却に向けた準備を進めているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　あのですね、びっくりしたんです、正直言いまして、私。西町に教育委員会が所管していた施設がたしかあったなと思って現地に行きました。そうすると建物がありまして、閉鎖されておりました。それで、これも施設がどうなっておるのか、調べましたら、売却の方針で進んでいるということでありました。しかし、今ご答弁いただいたように平成２１年２月に作成された飯塚市公共施設等のあり方に関する第１次実施計画の前に用途廃止が決まっていたということなんですよ。今は、令和２年、平成でいうと平成３２年になるわけです。ということは１０年間、何も手つかずでこの建物、土地をどういうふうに利用するか検討されてきてなかったと。これについては、やはり行政としては、自分たちの行政財産のあり方について、どういうふうに、市民生活に寄与させるべきか、取り組むことを１０年間放置していた。そういうふうに言われてもしようがないんじゃないかなと。調べましたら、やっと売却に向けた準備をしておるということです。だけど、準備をしていて、これが売却になるとか、どういうふうに処分するとかいうことは、市民は知らないんです。公表されていない、まだ。その点、指摘をしておきます。まだ市民には知らされていないということですよね。内部では売却したいということで取り組んでおるけれど。

　続きまして質問を重ねていきますけれど、このように飯塚市公共施設等のあり方に関する第１次実施計画、第３次実施計画に表記されていない市が所有する建物、土地で用途廃止して、後利用が決まっているものは幾らありますか。

○副議長（坂平末雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

　先ほどの旧適応指導教室のほかには、第１次実施計画時点から施設機能を移転させたために、用途廃止となり第３次実施計画に掲載されていない施設といたしましては、旧飯塚保健センター、旧飯塚休日夜間急患センターの２件、１施設がございます。

○副議長（坂平末雄）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　今おっしゃった２件、１施設ですけれど、これらで中心市街地に位置するものは何カ所で、どのようにあるのか、お尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

　先ほど申し上げました旧適応指導教室、旧飯塚保健センター、旧飯塚休日夜間急患センターの３施設、箇所数といたしましては、２カ所でございますが、これらは全て中心市街地に存在しております。なお中心市街地に第３次実施計画に掲載されている施設で用途を廃止している施設といたしましては、旧立岩交流センターがございますので、この施設を含めますと４施設、箇所数としては３カ所となります。

○副議長（坂平末雄）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　今回質問するに当たって、やはりびっくりしたのは、中心市街地に関連する用途廃止になった施設関係のものが４施設、箇所としては３カ所あるということです。これは、立地適正化計画の中に位置する中心市街地で、バスターミナルから８００メートル以内にある場所でしょう。なぜ、これについて中心市街地の活性化のために利用するような計画を、今日まで出されていないのか、その辺がよくわからないです。こういう施設については、どういうふうにしようと思っているんですか。ただ、民間に貸し出ししても、果たして中心市街地の活性化につながるのかどうか。その点について、どう思われているのか、お尋ねしたいと思いますけれど、どうですか。

○副議長（坂平末雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

　ご指摘のとおり、やはり中心市街地に利用されていない公共跡地があることは、余り適切ではないというふうに思います。やはりこれらはまちのにぎわいだとか、定住促進に向けて、いろいろ活用できる場所であろうというふうに思いますので、今後の利活用に当たっては、そのような視点を持って取り組みを進めていかなければならないというふうに考えております。

○副議長（坂平末雄）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　まちづくり、中心市街地活性化のために、これはやっぱり所管課、所管課が１本になっているのかどうか知りませんけれど、やはり早急に計画を立てて売却等を含めた利活用を、方針を出していただきたいと思います。あなた方、自分たちでつくった資料で飯塚市公共施設等のあり方に関する第３次実施計画が平成２９年７月にでき上がっておりますけれど、この中に実施スケジュールが出ておりますけれど、これは参考計画とかがいろいろ出ておりますけれど、このスケジュールどおりに進捗しているのかどうか、確認したいと思います。

○副議長（坂平末雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

　公共施設の第３次実施計画、平成２９年４月に策定をいたしておりますが、その中で方向性が定まっているものは、計画どおりに進んでいるものもございますが、残念ながら計画よりおくれている施設もございます。

○副議長（坂平末雄）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　それなんですよね。実施計画はちゃんとつくっているんですよ。ここにスケジュールが全部出ている。できている所管課とできていない所管課があるということが、どういうことなのかがわからないんです。これは皆さん所管課が集まって、第３次実施計画を立てて、行財政改革に取り組んでいこうという意思固めの中で、これをつくられて目標管理されているんだろうと思いますけれど、既に目標からずれているということでしょう、期日から。なぜなんですか。

○副議長（坂平末雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

　公共施設につきまして、跡地の確保の問題だとか、そのようなことで残念ながら、計画よりおくれているものが幾つか、数施設あるということでございます。

○副議長（坂平末雄）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　今後の跡施設の有効活用について、一覧表をつくって取り組んでいる内容を全部公開して、市民の皆さんに見せていただければいいんじゃないかなと思っているんです。どこの土地は、例えばどこの小学校が廃止になって、小学校としての機能はない、教育委員会の施設としての機能がない、用途を廃止すると。これはどうするのか、民間に売却する方針はもう立てているんですから、それならばこれは将来的には売却する。それの手続が、確定測量とか、譲渡するとき、売却するときの手続は、手間がかかるかもわかりませんけれど、市として、どの土地、どの建物はもう必要ないから民間のほうで利用ができる人は、どうぞ利用してくださいと、そのとき市は適正価格できちっとお譲りしますよというようなことで示したほうがよろしいんじゃないかと思うんです。そういうふうにして働きかけたほうがうちうちで考えていても、何も結局は後利用が考えられませんでしたというよりも、民間は民間でその場所、建物を見て、再利用を考える場合だってあり得ると思うんですよね。そういう取り組みをする考えはありませんか。

○副議長（坂平末雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

　ご指摘いただきましたとおり、市有財産の有効利活用に係る取り組みの重要性は改めて感じております。確かに他の自治体などでは、未利用地や用途廃止済みの施設の一覧表を公表いたしまして、民間事業者等の購入、貸し付け希望や有効活用する方法についての提案を募集しているような事例もございます。このため、今後本市におきましても、先進自治体の取り組みについて、調査研究を行い、ご提案いただきましたような当該一覧表の公表に向けたルール整備を行い、取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

○副議長（坂平末雄）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　第３次実施計画をつくっているんですから、これはもうどうする、こうするというよりも目標年次が決まっていますからね。それまでには処分をしたいという思いでつくっておるんでしょう。そのときに処分の方法がわからんということであるならば、やっぱり民間の活力を使うということが大事だと思いますよ。皆さんが考えている以上にその土地の利用価値はあるのかもしれない。そういうことを考えますと、早急にこの一覧表をつくって、それは売る、売らないというよりも何というか、これが利用されていませんから、売却も含めて利用のあり方についてご意見があればいただきたいというようなものでも構わないと思うんですよ。そういう取り組みを私はするべきだと思います。今度もコロナで財政調整基金が一般会計でたしか１６億円ぐらい使われます。国からの補助がどういうふうになるか、わかりませんけれど、財政調整基金を取り崩してでも、今取り組んでいかざるを得ない状況になっているということは、当初計画の財政調整基金の使用目的があって計画をつくっておりましたけれど、足りなくなると。これは目に見えておりますので、やはり早く資金を確保することも必要じゃないかなと思いますので、ぜひ提案を検討していただきたいと思います。以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（坂平末雄）

　暫時休憩いたします。

午後　１時２９分　休憩

午後　１時４５分　再開

○副議長（坂平末雄）

　本会議を再開いたします。４番　奥山亮一議員に発言を許します。４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　公明党の奥山亮一でございます。通告に従いまして、質問させていただきます。今回の新型コロナウイルスの感染により、お亡くなりになった方々へのご冥福と感染症に罹患された方、また、現在入院されている方に対し、お見舞いを申し上げます。そして、我が身を顧みず、医療、看護、介護、保育などに従事されている皆様に心から感謝申し上げます。

では、質問させていただきます。今般の新型コロナウイルスは、４月７日に緊急事態宣言が発表され、５月１４日から２５日にかけて段階的に解除されましたが、コロナウイルスが収束したわけではなく、いまだに日々新たな感染者が発表されております。今後も長期間にわたって、第２波、３波への警戒は引き続き重要と言われております。さらに、これから秋にかけて発生する豪雨や台風による災害避難については、全ての自治体が３密を避ける運営体制などの構築を検討されていることと思います。そこで、本市においても、他の自治体同様に３密を避ける体制を構築された内容など、伺いますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、一昨年の平成３０年７月の豪雨の際、甚大なる被害が発生し、多くの避難者が出ましたが、当時の避難について、お聞かせください。

○副議長（坂平末雄）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　平成３０年７月豪雨においては、７月６日の朝６時４５分に市内全域に避難準備・高齢者等避難開始を発令、１７時５０分までには市内全域に避難指示を発令しました。避難所につきましては、避難準備・高齢者等避難開始を発令してから段階的に開設し、同日の夜２２時のピーク時点では避難所開設数は３６カ所、避難者数は２１００人を超えていた状況がございました。

○副議長（坂平末雄）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　３６カ所の２１００人ということで、それぞれの避難所で、多い少ないがあったと思いますけれども、今後、ますます重要になってくるところだというふうに思います。この避難場所等への誘導についてお伺いしていきます。当時は最大で２１００人を超える避難者が出たことは承知しておりますけれども、避難者が避難する際、お住まいの地区に複数の避難所があると思いますが、避難者がどの避難所に避難するといったことは、あらかじめ決まっているのかどうか、お伺いします。

○副議長（坂平末雄）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　市内全域の避難所の情報につきましては、毎年、市報６月号に最新の避難所一覧を掲載し、市民の方々への周知を図っているところでございます。また、自治会や地域の団体等へ出向き、防災講話等を行う際には、当該地域周辺の避難所について紹介するなどもいたしております。ただし、仕事や外出先で被災することも考えられますので、質問者が言われますように、避難者がどの避難所に避難するかをあらかじめ決めるといったことは行っておりません。

○副議長（坂平末雄）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　今、自治会や地域団体に出向きということでしたので、全ての自治会のほうに説明等を行っていただければというふうに思います。

次に、平成３０年７月の豪雨の際、避難活動や避難所等で課題等、問題点等があったと思いますけれども、把握されている避難活動や避難所での課題について、わかる範囲でお聞かせください。

○副議長（坂平末雄）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　平成３０年７月豪雨の際の避難活動や避難所等での主な課題といたしましては、避難所自体に浸水のおそれが発生したため、収容している避難者を別の避難所に移動してもらうといった事態が発生しました。また、避難所における備蓄食糧等の不足がわかっております。

○副議長（坂平末雄）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　今２点について、お話いただきましたけれども、今の答弁にはありませんでしたが、７月ということで空調等に関する要望のようなものはなかったのか、お伺いします。

○副議長（坂平末雄）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　避難所において、空調設備を整備してくれといった要望は現在のところあっておりません。しかし現在、新体育館の建設を進めており、その体育館では、空調設備を整えており、本市の避難所として設備が整った施設になるものと考えております。

○副議長（坂平末雄）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

新体育館はあるということですけれども、ことし、もし災害等があった場合には、それは活用にならないわけですけれども、既存の建物に、後ほど述べますけれども、よろしくお願いしたいと思います。先ほどの答弁によりますと、平成３０年７月豪雨では幾つかの課題が確認されているようですけれども、それらの課題や要望の進捗状況についてはどのようになっているのか、お伺いします。

○副議長（坂平末雄）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　避難所自体が浸水し、避難者を移動した地区につきましては、指定緊急避難場所の見直しを行っております。また、食糧等の備蓄につきましては、昨年度購入を行い、福岡県地震に関する防災アセスメント調査報告書において算出されている飯塚市の想定避難者数２６９１名の３食分の食糧の備蓄が完了し、本庁や各支所、各交流センターに配備いたしております。

○副議長（坂平末雄）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　次に、平成３０年度と同規模、またはそれ以上の風水害が発生した場合、今までと同じように小中学校の体育館等に避難されると思いますけれども、避難者が少しでも快適に避難生活ができるように、空調設備の設置などの計画はあるのかないのか、お伺いいたします。

○副議長（坂平末雄）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　避難所の多くに学校、体育館がありますが、空調設備はございません。今回の新型コロナウイルス対策を含め、大規模災害となれば、避難所として活用はいたします。しかしながら、学校は教育現場でありますので、他の避難所等と調整を図り、早期に教育の再開を図らなければなりません。また、長期避難が必要となった場合は、空調も含め、避難者のストレス軽減に努める必要があると考えておりますので、状況に応じて収容可能な設備の整った施設に移動していただくように考えているため、空調設備の整備については現在のところ考えておりません。

○副議長（坂平末雄）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　次に移りますけれども、昨年９月の一般質問でも体育館への空調設備の設置については質問させていただいております。当時、質問した理由というのが、各自治体の負担を軽くするため、また取り組みやすくするために、緊急防災・減災事業債が令和３年３月までの期限で準備されておりました。その事業債を活用するためのタイムリミットというように考えておりましたので、９月に質問しました。そのような緊急防災・減災事業債ですが、まだ可能かどうか、先日、防衛省防衛部防衛課の方に確認をしましたら、本年度も活用可能であるというふうにお答えをいただいております。ぜひ、これを活用していただきたいというふうに思います。体育館等への空調設備の設置は、防災・減災からの必要性からだけではなく、子どもらが学ぶ施設の暑さ対策が進んでおらず、健康被害の可能性も高まっており、教育現場としても空調設備の設置希望が高まっております。子どもたちだけでなく、地区住民の大規模災害発生時の安全に備えるためにも、計画していくべきだと考えますが、市長はどのような対策をすべきと考えているのか、お伺いします。

○副議長（坂平末雄）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　緊急防災・減災事業債につきましては、今年度まで活用できることは承知いたしております。前回の答弁の繰り返しになりますが、体育館への空調設備の設置は大空間の空調となることから、イニシャルコストとともに設置後のランニングコストも非常に大きく、設置に際して重要な要素として考えなければなりませんので、国の動向等を踏まえ、慎重に検討する必要があると考えております。

○副議長（坂平末雄）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　各事業債につきましては、今まで本市においても、補助がある間に集中して活用し、公共施設等を建設してきております。空調設備についても同様に事業債の活用をしていただきたいというふうに思います。また、今答弁をいただいた、イニシャルとランニングコストについて、非常に大きいというふうに言われましたが、具体的なコストをどのように捉えてあるかわかりませんが、契約の仕方によれば、１校当たり２台設置した場合のリース代が５年間で約７００万円から８００万円。イニシャルコストは比較的安く抑えられ、空調の運転も学校側でうまくコントロールすれば、ランニングコストも抑えられます。また、高さがある体育館などは、高さ３メートル以上は暑いままにしておき、その下のみ冷やすというような機器があり、施工が不要で三相２００ボルトのコンセントにつなぐだけのスポットバズーカという商品があります。これは従来の設備費用に比べて５分の１以下の費用で導入できるものもありますので、ぜひ、導入いただきたいと思います。参考で立川市の検討資料ということでおつけしておりますけれども、都市ガス、ＬＰガス、電気で天井からつる、天つり型、それから据え置き型ということで、これは立川市ですから２６校に設置した場合、１７億円、１１億円、天つり型が１４億円、今申し上げた据え置き型が５億円ということで、安く設置できますので、お願いしたいというふうに思います。

次の質問になりますけれども、緊急時の指定避難場所及び指定避難所の収容人数の考え方について、お伺いいたします。いつ収束になるか先行きが見通せない中、新しい生活方式が公表されました。各自治体も３密を避けるよう準備いただいていると思いますが、今回の新型コロナウイルス感染症が懸念される中での指定緊急避難場所及び指定避難所の収容人数の考え方について、お聞かせください。

○副議長（坂平末雄）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　これまでの避難所における収容人数の考え方といたしましては、それぞれ避難所施設の床面積に対して１人当たりのスペースを３．３平方メートルほど確保するということで、収容人数を算出しておりました。今回、新型コロナウイルス感染症対策として３密を避けるため、１人当たりの避難スペースを確保した上で、避難者と避難者の間隔を２メートルとって収容することといたしております。したがいまして、１つの居室に収容できる人数が通常の収容人数に比べまして、４分の１程度になる見込みで現在は考えております。

○副議長（坂平末雄）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　かなり、少なくなるなということが考えられます。１つの施設で収容できる人数がこれまでの４分の１ということで、減少してしまうということですけれども、今回、新たに追加された避難場所等も含め、それではコロナなしの場合の緊急指定避難場所の収容人数の合計が、資料によりますと、２万４８６０人となっておりますが、３密を避ける新型コロナウイルス感染症対策下では、収容人数の合計は何人になるのですか。また、その根拠となる考え方はどのようなものなのか、お願いします。

○副議長（坂平末雄）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　平常時の１人当たりのスペースは先ほども答弁いたしましたが、３．３平方メートルで算定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策下では、１人当たりのスペースを１４平方メートルで算定しております。よって、各避難所の収容人数の合計は、約２５００名が収容できる計算となります。平成３０年７月豪雨の際は２１００名余りの方が避難されておりますので、今回の算定において、収容可能ではないかと判断いたしております。

○副議長（坂平末雄）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　合計だけですと、２５００名収容できるということですので、２１００名は入り切りますけれども、それぞれの場所等がありますので、考えなくてはいけないなというふうに思います。

次の質問です。避難場所を運営するのは、職員の皆様が中心となっておられると思いますが、今回は新型コロナウイルス感染症対策ということで、避難者を収容する際、避難所に設置される職員の方も細心の注意が必要だと思いますが、新型コロナウイルス感染症対策の職員向けマニュアルとかは作成されているのか、伺います。

○副議長（坂平末雄）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　今回は新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営マニュアルを作成し、避難所受付時の検温や体調チェック、体調不良の方への対応部屋の換気や手洗いの徹底など、避難所運営に当たっての新型コロナウイルス感染症対策をまとめております。また、避難所運営職員にはマスク、消毒液、フェイスシールド等を配布して感染対策を行うようにいたしております。

○副議長（坂平末雄）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　では次に、各避難場所等への避難者の適正人員の誘導方法について伺います。先ほどの答弁では、各避難所で収容できる人数がこれまでの４分の１程度になるということでしたが、一昨年の豪雨時の避難者２１００名は収容可能と先ほど答弁されましたが、一昨年の収容時の２１００名がうまく分散されれば、収容可能であろうというふうに思いますけれども、避難者数は、地域ごとに異なり集中する地域もあると思います。例えばですけれども、片島交流センターは、通常１７０名の収容が可能ですけれども、コロナで３密を避ける場合、４２名、また、新たに開設する飯塚小学校では、通常２９０名の収容人数が７２名の収容人数となるわけです。実際に避難される方は、身近な施設に集中して避難することが考えられると思います。ここで伺いますが、各避難所へ収容可能な避難者をどのように誘導されるのか、お伺いします。

○副議長（坂平末雄）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　先ほども答弁させていただきましたように、避難者がどの避難所に避難するかをあらかじめ決めるといったことは行っておりません。各避難所の避難人数の状況をホームページ、ツイッター、フェイスブック、ライン等で情報を発信し、各避難所への適正な誘導を図っていきたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　ぜひ、各避難所別のマニュアルに避難者の方の誘導など、細かく作成していただきたいというふうに思います。対応する職員の方が安心して運営できるようにすることも必要と思います。さらに、職員の配置人数も増員すべきだというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、避難所運営職員の方には、マスクや消毒液等が配られるようですが、避難者に対してはマスク等を配付されるのでしょうか。また、そのためにマスクは備蓄されていますでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　基本的にマスクを初め、避難する際に必要なものにつきましては、できる限り各自でご準備いただくよう市報等でお願いしておりますが、マスクについては約３万枚備蓄しており、手指消毒液等についても、収容人数分の数は備蓄している状況でございます。

○副議長（坂平末雄）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　よろしくお願いします。次に、本市で想定される災害としては、この梅雨時期から秋までの台風シーズンに発生する風水害が特に注意が必要だというふうに思います。先ほどの質問と同じになるかと思いますが、これからの最も暑い時期に発生する水害による避難において、避難場所等の気温もかなり上昇することが想定されますが、これらの対策としてどのように考えてあるのか、お伺いします。

○副議長（坂平末雄）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　各避難所につきましては、それぞれの施設において避難者の収容が可能な居室、体調不良の方を収容する居室の確認を行い、さらに、その居室内において、３密を避ける避難者の収容レイアウトの作成を計画いたしております。その際、できる限り冷房設備等の整った居室を確保してはいますが、特に小中学校の体育館を初めとした冷房設備等のない居室もございます。避難者数が少ない場合には、冷房設備等の整った居室から収容していくことができますが、避難者が多い場合には、体育館等へ収容することとなり、その際には、スポットクーラー等の設置等により対策を行ってまいりたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　今、スポットクーラーというお話が出ましたけれども、スポットクーラーにつきましては、昨年９月の質問のときの答弁では、体育館を冷やすということは難しいと考えていますし、そのような使用は想定しておりませんとのことでしたが、ほかにどのような対策を考えてあるのか、伺います。

○副議長（坂平末雄）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　前回の答弁の繰り返しになりますが、避難された方々の健康管理、ストレス軽減に努める必要があると考えております。短期的な暑さ対策としては、スポットクーラーを使用するわけでございますが、長期的になれば、空調設備を含めて設備の整った施設に移動していただくように考えております。

○副議長（坂平末雄）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　次に、今回の新型コロナウイルス感染症が懸念される中では、避難所には避難せずに、車中で避難する方もでるのではないかと思いますが、車中避難を希望される方に対する場所の確保及び避難者の把握について、お聞かせください。また、６月８日月曜日の西日本新聞の一面に車中泊について、九州各県の考え方などが何点かにわたって掲載されておりました。１つ目として、九州内でも、各県が避難先としてばらばらで、福岡県と宮崎県は注意した上で検討を促していますが、佐賀県と長崎県は車中泊を避けるよう周知とあります。２つ目として、昨年１０月の台風と大雨で、全国で９９人の方が亡くなっておられますが、そのうち３割強の３６人が車内であります。３つ目として、コロナに感染した方の車中泊は、エコノミー症候群をより誘発しやすいと指摘されております。最後に、自治体は医療関係者による巡回など、サポート体制を今まで以上に整えるべきと言われておりますが、本市として車中泊について、どのように準備を進められているのか、お尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　質問者が言われますように、新型コロナウイルス感染への懸念から車中避難がふえることが想定されます。車中避難場所といたしましては、避難者の体調管理の観点から、避難所内の駐車スペース等を利用いただくことを第一に考えており、避難所に近接する駐車場など、市内５カ所を確保しているところです。また、質問議員が言われますように、エコノミークラス症候群を招く懸念がありますので、定時の声かけなどを行い、体調管理に注意を払うことにしており、保健師などの巡回パトロールの強化や医療機関や保健所などとのより密な連携を図っていきたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

ぜひ、よろしくお願いします。次に、避難場所等での体調不良者に対する対策について、万が一、避難所等で体調不良者が出た場合には、どのような対策を考えてあるのか、お伺いします。

○副議長（坂平末雄）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　避難所等での体調不良者への対策につきましては、福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所、保健衛生課感染症係等とも協議を行い、対策を進めているところでございます。まずは、避難所の受付で検温と体調チェックを行い、この時点で発熱等が判明した場合や避難中に体調不良者が出た場合には、速やかに避難所内の別室に案内し、病院受診を勧めるよう指導を受けております。できる限り他の避難者の方との接触を避け、速やかに病院受診を勧め、対応してまいりたいと考えております。また、避難所に配置される職員に対しましても、体調不良者が出た場合には、マスク、ビニール手袋、フェイスシールドの装着や消毒などを徹底するよう、新たに作成した新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営マニュアルを配付するとともに、研修会等も開催しております。

○副議長（坂平末雄）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　ぜひとも、よろしくお願いします。次に、体調不良者に対する対応は、県の保健所とも協議を行い、対策を講じるとのことですが、避難所によっては多くの方が集まり、避難所内でのクラスターの発生も心配されるところですが、どのような対策を考えておられるか、お伺いします。

○副議長（坂平末雄）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　その場合に対しましては、まずは避難所の受付で検温と体調チェックを行い、この時点で発熱等が判明した場合には、別室にて避難をしていただくことで、他の避難者の方と接触を避け、できるだけ速やかに病院受診を勧めて、避難所内がクラスターとならないように対応してまいります。

○副議長（坂平末雄）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　ぜひ、よろしくお願いします。次に、避難場所とＩＣＴを活用したリアルタイムの情報共有について、伺います。新型コロナウイルス感染症対策を行っている状況下では、避難場所等に収容できる人員は通常の４分の１とかなり少なくなっていますし、避難者の体調についても気になるところです。そのため、避難場所等の状況把握は非常に重要になってくると思いますが、ＩＣＴ等を活用してリアルタイムに情報共有することについては、考えているのか、お伺いします。

○副議長（坂平末雄）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　避難所となっている小中学校や交流センター等につきましては、ネットワークがつながっておりますので、各避難所が避難人数などのデータを更新することにより、最新の情報を共有することが可能となっております。しかしながら、ネットワークがつながっていない避難所もございますので、その場合は定期的に連絡をとり合うことにより、情報共有ができるような体制をとっているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　漏れのないように、よろしくお願いします。次に、スマホ等を活用した避難場所等の開設、避難状況等の情報配信について、伺います。避難場所等の収容人数が少なくなっているため、行ってみたら満員で入れないというような状況も想定されると思います。このような状況を発生させないためには、リアルタイムで共有した情報を正確に、かつタイムリーに市民の皆様に発信する必要があると考えますが、スマホ等を活用した避難場所等の開設、避難状況等の情報配信についてはどのように考えているのか、お伺いいたします。

○副議長（坂平末雄）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　質問議員ご指摘のとおり、通常は収容人員に余裕のある避難所でも新型コロナウイルス感染症対策により、収容人員が少なくなっておりますので、避難所の開設状況、定員や避難人数について、素早く正確に市民の皆様にお届けする必要があると考えております。本市ではツイッター、フェイスブック、ラインなどのＳＮＳを運用しておりますので、このＳＮＳを活用し、収集した情報をタイムリーかつ正確に配信してまいります。また、公式ホームページへリンクすることにより、より多くの情報を市民の皆様にお伝えできるように努めてまいりたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　前回、一昨年の水害のときにも、学校の登校の時間がうまく機能していなかったというところもありましたので、よろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、また空調の話になりますが、体育館への空調設置については、先ほどは立川市でしたが、岐阜市では、本年度から５年計画で全７２館に緊急防災・減災事業債、学校施設環境改善交付金、それに市が教育環境充実のために積み立ててきた教育施設整備基金を活用するとあります。また、６月７日に国交省は今回のコロナ禍の中、各自治体が避難所を追加指定したり、災害の初期段階で開設する箇所をふやしたりする取り組みを先行している。国交省の支援対象は、こうした最新想定に基づき、避難所に使うための学校などの公共施設を改修したり、既に避難所として指定している施設を改修したりする自治体へ交付金を配る方向との支援策が打ち出されております。ぜひ、他の事業同様、事業債や交付金が予定されている間に、市民の皆様の安全安心の防災減災先進都市飯塚を市長に構築していただきたいと思います。以上で終わります。

○副議長（坂平末雄）

　本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、明６月１７日に一般質問をいたしたいと思いますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後　２時１４分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２８名　）

１番　　上　野　伸　五

２番　　坂　平　末　雄

３番　　光　根　正　宣

４番　　奥　山　亮　一

５番　　土　居　幸　則

６番　　兼　本　芳　雄

７番　　金　子　加　代

８番　　川　上　直　喜

９番　　永　末　雄　大

１０番　　深　町　善　文

１１番　　田　中　武　春

１２番　　江　口　　　徹

１３番　　小　幡　俊　之

１４番　　守　光　博　正

１５番　　田　中　裕　二

１６番　　吉　松　信　之

１７番　　福　永　隆　一

１８番　　吉　田　健　一

１９番　　田　中　博　文

２０番　　鯉　川　信　二

２１番　　城　丸　秀　髙

２２番　　松　延　隆　俊

２３番　　瀬　戸　　　光

２４番　　平　山　　　悟

２５番　　古　本　俊　克

２６番　　佐　藤　清　和

２７番　　道　祖　　　満

２８番　　秀　村　長　利

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　石　松　美　久

議会事務局次長　　許　斐　博　史

議事総務係長　　渕　上　憲　隆

書記　　安　藤　　　良

議事調査係長　　岩　熊　一　昌

書記　　伊　藤　拓　也

書記　　今　住　武　史

◎　説明のため出席した者

市長　　片　峯　　　誠

副市長　　梶　原　善　充

教育長　　武　井　政　一

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　久　世　賢　治

行政経営部長　　久　原　美　保

都市施設整備推進室長　　山　本　雅　之

市民協働部長　　久　家　勝　行

市民環境部長　　永　岡　秀　作

経済部長　　長　谷　川　司

福祉部長　　實　藤　和　也

都市建設部長　　堀　江　勝　美

教育部長　　二　石　記　人

企業局長　　原　田　一　隆

公営競技事業所長　　浅　川　亮　一

福祉部次長　　渡　部　淳　二

都市建設部次長　　中　村　洋　一

企業局次長　　本　井　淳　志